

令和4年1月21日

保育施設ご利用の
保護者の皆さまへ

白山市健康福祉部こども子育て課

新型コロナウイルス感染症への対応について（お願い）

日頃は、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、ご家庭でお子様の健康観察や新型コロナウイルス感染症予防等にご協力をいただき、心より敬意申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染力の強い新たな変異株オミクロン株が石川県において市中感染が拡大しており、保育施設における集団感染の事例も見られます。

保育所等では、必要な感染防止対策を行いながら保育を行っておりますが、保護者の皆様におかれましても、引き続きお子様や同居家族の健康状態により一層ご留意いただき、感染の疑いがある場合や体調不良の方がいる場合には登園を控えていただくようお願いいたします。

つきましては、今後、保育所等において感染症が発生した場合や疑いのある場合の対応を下記のとおりお知らせいたしますので、あらためてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. ご家庭における感染防止対策の徹底について

ご家庭においても以下のとおり、感染対策の徹底に努めてください。

- ・こまめな手洗い・うがい、マスクの着用
- ・日常における三密（密閉・密集・密接）の回避
- ・感染拡大地域への不要不急の移動の自粛
- ・大人数や長時間に及ぶ会食を避けるなど「人と人との接触の回避」

また、お子様及び同居家族に発熱等の症状がある場合は、登園を控え家庭で様子を見るとともに、かかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。

2. 保育所等の休園について

当該施設の職員、在園児が陽性となった場合、施設内の消毒及び保健所が濃厚接触者等を特定するまでの間（概ね1～3日間）、臨時休園します。

3. 登園停止・登園自粛について

区分	対応	
在園児が陽性となった場合 在園児が濃厚接触者となった場合	登園停止	保健所が指示する期間
在園児の保護者・同居家族が濃厚接触者となった場合	登園自粛	濃厚接触者の健康観察期間が終わるまで
在園児、在園児の保護者・同居家族が接触者となった場合	登園自粛	感染の有無が判明するまで

※上記に該当し、欠席した場合の利用者負担額（保育料）は日割り計算により減額します。

※園児や同居家族が、「PCR検査を受けることになった」場合は、必ず利用施設にご連絡いただきますようお願いいたします。また、休日や夜間等、保育施設が閉所している時間にお子様に感染の確認があった際の連絡先は白山市役所当直「TEL：076-276-1111（代表）」までお願いいたします。

4. 感染者に対する偏見や差別の防止について

誰もが感染する可能性があります。感染者、医療従事者、またこれらのご家族に対する偏見や差別は決して許されることではありません。

公的機関の提供する正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。

※上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

【お問合せ先】

白山市健康福祉部こども子育て課
TEL (076) 274-9527